

「同志社大学設立の旨意」を読む

伊藤 彌彦

目次

はじめに

- 1) 新島襄は大学設立をいつ、なぜ考え始めたか
- 2) さまざまな企画草稿類
- 3) 徳富蘇峰参画の意味
- 4) 「同志社大学設立の旨意」の思想史的意義
むすびにかえて

はじめに

定刻になりましたので始めさせていただきます。〈「同志社大学設立の旨意」を読む〉ということで、この同志社大学の建学の理念というべきものについてのコメントをすることを承りました。

考えてみますと、日本の大学というのは、建学の理念をはっきり持つてののだろうかということが頭をかすめます。各大学のホームページを開くと、それなりにもっともらしい文章が出てきます。しかしそれらは、小学校時代の教室にあった「明るい元気な子」のようなモットー、中学、高校での「質実剛健」のような四文字熟語をすこし進化させ、格好づけたような類にみえ、変わり映えしません。かなり表面的な言説に感じてしまうからです。

むしろ大学に大学らしからぬ事件が起きたとき、今年でいえば日大アメフト部が引き起こした悪質タックル事件がその典型例ですが、「あれは大学がすることじゃない」と話題になり、日本大学はいったいどんな大学なんだと厳しく糾弾されます。こういうふうなネガティブな状況が生まれたときに真剣にその大学存立の理念が問われるようであります。

これはもう、もっと一般化してこの国の文化的風土の話でもありまして、たとえば戦前日本では、「非国民」という言葉が猛威を振るいました。こんなことする人は日本人でない、というネガティブなレッテル張りです。さらには「国体に反する」という決めつけが場の空気となることで、暗黙の規範ができ、国体の実質内容が生まれるという文化です。しかし敗戦後、国体の定義を説明できる者は誰もいなかったという有名な話があります。夕べ（8月3日）もBSフジでの8時からの番組で国体の実態についての討論がされていましたが。

この傾向については、丸山眞男の、日本では、異端が先にあつて後から正統が作られるのではにかという話を想起させます。例えば神道はもともとの教理がない宗教なので、神社参拝拒否が起きたとき日本人としてとるべき正しい神社観が定まる、という次第です。今年になってようやく『正統と異端』が岩波書店から本になりましたが、その中での議論です。（1960年代に筑摩書房は『近代日本思想史講座』全8巻を刊行しましたが、予定されていた第二巻『正統と異端』が未刊に終わりました。しかしそのために準備した膨大な関連資料が、今度、東京女子大学丸山眞男文庫編『丸山眞男集 別集 第四巻 正統と異端 一』岩波書店、として刊行されました）。

こういう文化風土の中で、同志社大学は、珍しく建学の理念がはっきりしている例外的な大学であります。これは非常に誇るべきものだと思っております。それが「同志社大学設立の旨意」というものです。レジュメの初めに書いておきましたが、きょうの話を4つに分けて構成しました。まず新島襄はいつ大学設立を、なぜ考えたか。2番目にさまざまな大学の企画草案類。3番目に徳富蘇峰の参画。4番目に「同志社大学設立の旨意」の思想史的意味と、こういうことで話を進めていきたいと思えます。

1) 新島襄は大学設立をいつ、なぜ考え始めたか

文明開化、自由民権への反動

さて、文献を調べますと、1881年（明治14）の10月の中旬頃に、新島が大学構想を語ったということが分かってきました。これは非常に象徴的な年

号であります。明治十四年の政変という事件があって、明治政府が保守化に向かったその頃、政変が起きて数日後ぐらいに大学づくりの話がされてるということです。この政変について少し説明しますと、明治政府は自由民権論者が強く望んでいた国会開設を約束し、彼らの運動に花を持たせたその裏面で、人民が気づかない内に欽定憲法を準備し、国家体制をイギリス憲法方式からプロシア憲法方式のものに変えていった転換点がこの明治十四年の政変でした。

ところで文明開化政策を保守主義路線に切り替える動きはこの政変よりまえに、まず文部省から始まりました。1880年（明治13）の「改正教育令」です。考えてみますと、明治維新直後は文明開化ということで、非常に開放的になった時代でありました。教育制度もそうではありますが、大学制度に関しましては国学派、漢学派は廃れて、洋学派が主導する時代になりました。それは蕃書調所が変じて東京大学に代わっていったということで、高等教育制度がまず発足しました。不思議なのはその高等教育の次に何が整備されたかということ、1872年（明治5）の「学制」によって、初等教育制度だったのが日本であります。全国画一的に、小学校をつくりました。中等教育はややほったらかしの草刈場になっていたわけです。

やがて、小学校を終えた生徒がだんだん増えてきたところで、受け皿として中等学校が発達してきた。それで私塾などがいっぱい出来ます。それと民権運動の高まりが重なってしまいました。田中不二麿という人は、文部官僚として非常に開明的な人でありましたから、そういう私塾をどんどんと私立中学校として認定したわけでありました。私立中学校がすごい勢いで増えてきています。統計数で申し上げますと、1875年（明治8）には私立の中学は105校あり、官公立の中学は11しかないのですが、これが1878年（明治11）には私立中学校が514、それから官公立が65、1879年（明治12）になりますと、私立が677、官公立が107とこんなにたくさんになっています。この私立中学校というか私塾に通っていた学生の中から、自由民権運動の担い手がたくさん出てきてしまい、明治政府が困り始めたわけです。そこで1880年（明治13）の「改正教育令」になります。1879年（明治12）の「教育令」は田中不二麿のもので、いわば教育制度の大綱化、規制緩和を図った

表 4-2 公私別中学校数 (1873-1945年)

	官公立中学校	私立中学校	合 計
1873 (明治 6)	3	17	20
74 (// 7)	11	21	32
75 (// 8)	11	105	116
76 (// 9)	18	183	201
77 (// 10)	31	358	389
78 (// 11)	65	514	579
79 (// 12)	107	677	784
80 (// 13)	137	50	187
81 (// 14)	159	14	173
82 (// 15)	164	9	173
83 (// 16)	167	6	173
84 (// 17)	131	2	133
※85 (// 18)	105	2	107
86 (// 19)	54	2	56
87 (// 20)	43	5	48
88 (// 21)	41	8	49
89 (// 22)	44	9	53
90 (// 23)	44	11	55
91 (// 24)	45	10	55
92 (// 25)	49	13	62
93 (// 26)	59	15	74
94 (// 27)	66	16	82
95 (// 28)	80	16	96
96 (// 29)	100	21	121
97 (// 30)	130	27	157
98 (// 31)	139	30	169
99 (// 32)	157	34	191
1900 (// 33)	184	34	218
05 (// 38)	228	43	271
10 (// 43)	245	66	311
15 (大正 4)	244	77	321
20 (大正 9)	284	84	368
25 (大正 14)	406	96	502
30 (昭和 5)	436	121	557
35 (// 10)	439	118	557
40 (// 15)	472	128	600
45 (// 20)	599	177	776

(出典) 総理府統計局「日本長期統計総覧」第5巻, 1988.

※1885年は「文部省年報」により訂正(官立中学校1校追加).

ものでしたが、教育現場が混乱したために田中は名目は栄転、実質左遷されて文部省を離れます。教育界は翌年の「改正教育令」で引き締められ、保守化の流れが始まりました。

改正教育令になって何が起ったかということ、私立中学の取り締まりであります。1880年（明治13）に私立中学校は50校に激減です。677から50に減る。他は全部、各種学校にされてしまいます。同志社英学校がどうい扱いだっか、調べていません。

とにかくこういうふうに、教育に対する反動、保守化がまさに始まった時期が、この1880年（明治13）からです。そういう頃に、大学をつくらなければ日本が危ないということを感じ取った人がいたということでもあります。

ついでにこの頃、熊本で私立の学校をつくらうと思って、変則中学校で申請書を出した青年がいました。大江義塾というものをつくらうとした徳富猪一郎であります。それが許可されたという資料はありません。しかし大江義塾は存在しているので、結局、各種学校として許可されたと考えられます。その徳富が、1883年（明治16）、自分の学校ができた1年後にどうい発言をしているかということ、「諸君よ、是等の学校〔濟々黌、英学校、共立学舎など〕は、今いづくにある。皆無極に向いて去れり。而して其の吾人が眼界を遮るもの亦皆奄々として残息を止るのみ」（『同志社大江義塾徳富蘇峰資料集』p.706）と嘆いているのです。もうこういう風に、まさに「改正教育令」の効果でもって、私学は熊本県でも惨憺たる学校不況に陥っていった。こういう状況が実はあったということでもあります。

日本の文化風土の大掃除

そういう中で、新島は学校をつくらうとしていく。どういふうな学校をつくらうとしていたか。端的に結論を申し上げますと、資料の中に1通、徳富蘇峰宛ての新島書簡を引用しておきました。1888（明治21）年5月13日の書簡です（『新島襄全集3』p.573）。その頃新島襄がもっとも信頼していた徳富蘇峰にこんな漢詩を書き送っています。

病中作

借大箒期掃邦土 十年計画未休神
一朝臥病天恩沢 枉使吾成閑散身
〔大箒を借りて邦土を掃わんと期す 十年の計画未だ休神せず
一朝病に臥すは天の恩沢 枉げて吾をして閑散の身と成さしむ〕

「大箒を借りて邦土をはらわんと期す」、つまり大きな箒でもって、わが国を掃除しようと思う。「十年の計画、いまだ休神せず」、休神というのは安心ということですね。10年がかりの計画、まだ安心できない。こういうふうなことを言っています。

さらに付言して「小生の器量にては甚だ謙遜ならざるの語なるべし」と記した後で、「…また、邦土を掃く、云々は、小生、畢生の目的なれば、不遜とも思い申さず候」と。この漢詩はたいへん大風呂敷を広げているけれど、私の生涯をかけた目的なので、決して言い過ぎではないんだと開き直っているのです。

また「病中作」と断っている点に注意してください。この書簡を蘇峰に送った日はいつかという、実は医者から重い心臓病の指摘を受けて、余命いくばくもないから、もう仕事を辞めて安静にしたらどうかと言われた、その2日後に書かれた手紙です。印象的です。

たとえこのために死期が早まるとしても、古い日本を大掃除して、文明国日本を建設するための仕事をしたいと。教育事業、大学設立事業ですね。それからキリスト教布教の事業です。これは何のためにか。日本の文化風土と人民を改良するためであると。この志をいちばん分かってくれるのは蘇峰だと思っているのであります。

この時期に、同志社英学校から優秀な卒業生が出てくるのですが、その優等生の多くが東京大学に取られてしまう。特に理科系が取られてしまうのです。東京大学にはモースという、キリスト教に批判的な先生までいるというふうなことで、これが残念で、短期目標としてはこの流出対策として、何とか同志社の中に大学をつくりたい。さらに国会も開設されるので、そのための人材養成が必要だというわけですね。

しかし、もう少し志は大きいのでありまして、こういう漢詩もあります。

「劣才たえ済民の策に乏しくとも、なお壯図を抱いてこの春を迎う」と、(いわゆる此春寮とか大成寮とか同志社の学生寮の名前はこの漢詩から採っているのですが)、新島の目的は病身をおしても日本人民を助ける、済民という長期計画、それは日本を文明国にするという大きな計画であったというふうに考えられます。

2) さまざまな企画草稿類

16種の大学企画案

そして、さまざまな大学の企画書を準備していくのでありますが、新島襄全集の中には16ほど掲載があります。新島襄は人民立の大学として、民間から寄付を集めて学校をつくろうと構想していますから、人々に訴えるため、アピールするための文書なのですね。だから最初は、大学の精神というよりも、まずはどういう大学なのかということの説明する文書として書いたものであります。(《 》の中の語句は、16件を識別するための略称。)

1. 1882 (明治15) 年11月7日・草稿 [10] 同志社大学設立之骨案 [A] 《骨案》
2. 1882 (明治15) 年11月・草稿 [11] 同志社大学設立ノ由来 [B] 《由来》
3. 1882 (明治15) 年・草稿 [12] 同志社大学設立之趣意 [A と少し B] 《主意》
4. 1882 (明治15) 年・草稿 [13] 同志社大学設立ヲ要スル主意 [A と少し B] 《要スル主意》
5. 1882 明治15) 年・草稿 [14] 同志社大学設立の旨趣 [A] 《旨趣》
6. 1883 (明治16) 年4月・活版 [15] 同志社大学設立旨趣 [A] 《設立旨趣》 浜岡光哲加筆か？
7. 1883 (明治16) 年4月・稿、明治21年11月・活版 [16] 同志社設立の始末 [B] 《始末》 浜岡光哲加筆
8. 1884 (明治17) 年5月・活版 [22] 同志社英学校始末 [B] 《英学校始

末》新島公義加筆

9. 1884（明治 17）年・活版 [23] 明治専門学校設立旨趣 [A] 《明治専門学校》新島公義加筆
10. 1888（明治 21）年 5 月 18 日・『国民之友』22 号 [29] 私立大学ヲ設立スルノ旨意、京都府民ニ告ク [A] 《知恩院旨意》徳富蘇峰加筆
11. 1888（明治 21）年 11 月・活版 [30] 同志社大学設立の旨意 [B と A] 《旨意》徳富蘇峰加筆
12. 1889（明治 22）年ごろ・草稿 [31] 同志社大学設立募金演説稿 [A] 《募金演説》
13. 年代不詳・草稿 [32] 同志社大学の設立について [A] 《設立について》
14. 1889（明治 22）年 3 月・草稿 [33] 同志社大学設立資金募集に付 [A] 《資金募集》
15. 1889（明治 22）年 8 月 16 日・蘇峰秘書写し [34] 大学設立主旨 [A] 《主旨》
16. 1889（明治 22）年ごろ・草稿 [35] 大学設立の必要 [A] 《必要》
[] 中の数字は『新島襄全集 1』の目次番号。

大きく分けると、大学をなんのためにつくるかを説明し、だから寄付が欲しいという、その設立目的を書いたもの。これを [A] と分類しておきました。それに対して、自分が密出国して以降からの流れを、これまでの同志社英学校の由来を書いたものを [B] としておきます。大別してこの 2 種類の文書があります。今日のテーマの「同志社大学設立の旨意」（略して《旨意》と呼んでおきますが、）は 11 番目です。つまりその後にも 5 通あります。これらは他の場所で説明するために、それ用に書かれているわけであり、ちなみに午前中に大越さんが発表されました知恩院の演説というのは 10 の文書であります。この 16 のうちで活字になったものは 6 件あります。

一番初めに書かれた文章が 1 番目の《骨案》です。これ、1882 年（明治 15）11 月 7 日ですから、大学構想を立ててから 1 年 1 カ月後ぐらいの作です。非常に素朴な設立目的論であります。これを何度も、何度も書き直し

て、苦勞しているわけです。その間に他人にも相談しており、他人が加わった文書として浜岡光哲、彼は『日之出新聞』（『京都新聞』の前身）の編集をしておりまして、浜岡の手が入ってるのははっきりしています。それから新島公義、徳富蘇峰、3人が関わっているのは明らかであります。11番の《旨意》は明らかに蘇峰であります。

「同志社大学設立の旨意」の文体をめぐって

ところで同志社外部の人でこれらの内の活字になった文書に目を通した人が現れました。それは溝口雄三先生という中国思想史の専門家です。その人が、《始末》、これは7番目の文書ですけども、この活版になった《始末》と、それから11番目の《旨意》とでは、どう見ても文体が違いすぎる、同じ人とは思えないと、こういうことを書いていたのです。それは、岩波書店の『中江兆民全集』の「月報」においてでした。溝口先生は「認定作業をふり返って」と題して5回にわたり兆民全集編集の無署名論文の再認定作業にかかわる苦勞話を「月報」に連載していました。その最終部分において、「作業の間にたまたま気づいたことだが、新島襄の「同志社大学設立の始末」と「同志社大学設立の旨意」の二編は、ともに本人の署名入りであるが、私どもの認定方法によれば同一人物のものではないということになる。材料が少ないので断定はしにくい、彼の書翰の文章を基準にして、それにほぼ類似する前者の方をかりに新島筆と認定するとすれば、後者は新島以外の人物の代筆か清書かということになる」（「月報15」『中江兆民全集』第15巻）と記していたのを見つけました。

溝口先生によれば、従来出版された中江兆民全集のなかで兆民筆と見なされていた無署名論文をもう一度洗い出してみる作業をすると、相当量、兆民のものじゃないものも入っていた。逆に収録漏れもあるということが分かってきたのです。それで編集委員、6～7人おりましたが、で無署名論文の再認定作業をおこないました。それは編集委員の専門知識にもとづく作業、フランス語の専門家とか、中国語の専門家とか、日本思想史の専門家とか一家言ある委員の英知を集めての作業、あるいはまた兆民の愛読した『碧巖録』に着目して兆民独特の語句、言い回しなどをあげて、編集委員の討議でなさ

れました。

そのうちに、全く別の手法が注目され始めました。それは文章のくせというか、文体、語句、送りがなの特徴、等に着目したに認定基準方法です。例えば「あらず」、「非ず」、「非らず」と書く論説、があります。兆民なら「又・皆・唯・必ず・看做す・良しや」云々なのに「又た・皆な・唯だ・必らず・見做す・好しや」とする論説が収録されている。そうした文体のちがいかから認定してみたものと、専門知識を集めて認定したものとほとんど一致していたそうです。こうして、文体から執筆者を認定するという手法が考え出されたというのです。

この認定手法を溝口先生は新島襄に適用しておられたのです。それを知った私は溝口先生に手紙書いて、もっと詳しい分析お願いし、社史資料センターから新島襄全集をお送りしてもらいました。その後、溝口先生が在外研究で中国に行くことになり、この仕事はフランス文学専門の井田進也大妻女子大学教授に引き継がれたのでした。分析の成果は『同志社談叢』に掲載されています。井田進也「徳富蘇峰と〔同志社大学設立の旨意〕-『中江兆民全集』の無署名論説認定基準を応用して-」『同志社談叢』第17号です。結論として、『旨意』および『知恩院旨意』は、明らかに徳富蘇峰の文体であると言わざるを得ないということでありました。その手紙の最後に、「新島先生万歳、同志社万歳」と書いてくださったんですけども、そんな結果が分かっただけでありません。

ついでに申し上げますと、これで少しややこしくなったのは慶應大学で出した『福沢諭吉全集』でありまして、戦後岩波書店から出ました福沢諭吉全集の中の後ろの方は、ほとんどが『時事新報』掲載の無署名社説です。これまではそれらの論説は福沢筆されていましたが、これについても井田進也先生は「井田メソッド」で認定作業を試みておられましたが、ただ先生は2016年にお亡くなりになってしまいました。福沢の無署名論文の認定問題については静岡県立大学の平山洋先生（慶應出身です）が『福沢諭吉の真実』文春新書、を出版し、大きな話題、議論となりました。平山先生はこれまではそれらを福沢論説といわれていた文章が、複数執筆者である可能性を挙げたうえで、その中でも石河幹明の書いた論説が非常に多いと、問題提起

をしました。慶應大学のなかでも平山説にはいろいろな評価があるようですが、現在のところまだ大勢に変化がなく、したがって福澤諭吉全集の見直し作業は行われていません。詳しい経緯は平山洋『アジア独立論者福沢諭吉』ミネルヴァ書房のなかの第Ⅱ部、第Ⅲ部をご覧ください。

徳富蘇峰の同志社への思い入れ

さて「同志社大学設立の旨意」に戻ります。この文章は新島が材料を提供し、完成したのは徳富蘇峰であると、こういうふうと考えて、私は両方の合作と思っております。

徳富蘇峰の同志社への入れ込み方が尋常ではないものがあります。蘇峰の生涯をみてみますと、ものすごく同志社に愛着を持っていて、戦前も戦後も機会あるたびに同志社のために働いています。戦後、初めて同志社を訪うた時も、100万円の寄付をし、死の直前にも「旨意」の大切さを全同志社人に遺言として伝え100万円を添えています。蘇峰は同志社を恐らく自分の大学だと思っていたのだと思います。大江義塾でやろうとしていた教育事業を、実は同志社で実現したと思ったのではないのでしょうか。たしかに熊本洋学校で蘇峰の頭の上がらなかった先輩たちのからは、何人も同志社総長を出したけれども、実は同志社の理念を書いたのは新島先生と自分だという自負があったのだと思います。だから最後まで愛着を持っていた。死ぬ直前の、1週間前くらいに同志社の総長と理事長を呼んで同志社への遺言というのを渡しております。その中でも「同志社大学設立の旨意」を大事にすることということを書いております。それとともに、非常に苦渋をもって、日本は日本民族というものもあるんだというふうなことも書き添えてあるということです。

それはともかくとしまして、そういう経緯でこれだけのものが出てまいりました。そしてこの11番目の《旨意》は、それまでのAの文書とBの文書、つまり大学を設立する目的と、これまでの由来とを統合して、総合化したというところに特徴があります。書き出しは「脱藩して函館に赴き云々」という誇張した語句（厳密に言えば函館行は安中藩のみとめて合法的行動で、脱藩は密航船乗船の時からです）による、由来の説明文から始まりまし

て、後半部、残り4割ぐらいのところから大学設立の目的を語るということであり、まして民間立による大学設立の必要性が、そして大学の意義と理念が、見事な名文にまとまりました。

3) 徳富蘇峰参面の意味

『新日本之青年』が伝える教育界の現状

蘇峰が参画して、どういうふうなことが考えられるか。資料3ページ目のところにまいます。徳富蘇峰の中に『新日本之青年』という名著があります。書かれたのは『将来之日本』より前ですが、正規の出版は前後逆転して後になりました。この文章と《旨意》との相関性の高さを指摘したいと思います。すでに杉井六郎先生がいわれたことです。

蘇峰が1885(明治18)年6月にこの本を私刊した時のタイトルは『第十九世紀日本ノ青年及其教育』であったように、教育論であることに注目してください。まずそこには当時の教育界の現状分析がなされており、3つ問題状況を指摘しております。1つは老人輩の優勢。年寄りがまた威張り始めた、ということを行っています。2つ目は経済の不況。これは松方デフレ以降、特に中流の農村が分解して、豪農層が分解して、子弟の進学にも、遊学させるお金がなくなるというふうなことがあります。それから3番目に青年の前途を遮断する学問世界の境遇です。

もう少し具体的に《旨意》と関連することを申し上げますと、蘇峰は現状の教育界の潮流として次の三つ挙げて批判しています。①復古主義がはやり始めた、②それから偏知主義がはやっている、③そして折衷主義が生まれてきている、と。

復古主義とは、民権運動で社会が騒然と混乱したのに対して、故老たちがやはり昔の伝統、儒教教育に戻すべきだとする動きです。儒教の方が良かったんじゃないかという、反動が起きてるということですね。これを論外であるということでもあります。

それから偏知主義。新時代は西洋に学ばないといけないが、西洋の科学技術だけ学ばない、西洋のキリスト教には関心がない。ここで蘇峰がかなり

意識したのが福沢諭吉です。福沢諭吉は西洋の精神を入れようとしないと見えています。それから文部省がやっている教育なども、西洋の科学技術ばかりを採ろうとしている、だからなんといいですか、採長補短主義では本当の文明が捉えられない。

それから3番目の折衷主義。これは古い折衷主義と新しい折衷主義と二種類を言っております。この古い折衷主義者ということで、蘇峰のイメージにありますのは、竹崎茶堂（律次郎）あたりだろうと思います。横井小楠の門下生で、もともと朱子学で人格形成をおえた世代の人です。藩の洋学校治療所の漢学教導を勤め、自分で創設した私塾・日新堂や半官半民の会輔堂で得意の『大学』を教授したが、熊本洋学校が新設されるとそこで紹介された西洋式農業や製粉技術に旺盛な好奇心を示し、それらの摂取にも意欲的であった。儒教を基礎としている和魂洋才タイプです。

そして新しい折衷主義者として蘇峰が『新日本之青年』で念頭においたのが、九鬼隆一です。文部官僚です。福沢門下生だったのですけども、福沢を裏切って保守化した文部省側に立ち、福沢の『学問のすゝめ』を教科書に使わないようにしていく側の人、文部省の反動化政策を担ったのが九鬼です。この人たちはどういうことを言ったか。民権運動の行き過ぎを憂慮し始め、乱れた社会秩序を立て直すための教育政策を唱えます。その道具は儒教による道德教育で、この種の「德育」を実施して政治青年を抑える、「智徳牽制」の教育を始めました。「智」の方では西洋学を伝授するが德育では儒教を組み合わせて「牽制」しようというわけです。これを新折衷主義といいます。これもけしからんと蘇峰は批判するのです。

教育事業で共鳴しあう新島襄と徳富蘇峰

この時期、教育方針において蘇峰は新島襄と共鳴し合っていました。蘇峰が何を言っていたかということ、資料にあるように、「自ら学問教育ノ世界ヲ改革シテ時勢ヲ一変セサル可ラスト云フ一点ニ外ナラサル也」（筑摩書房版『明治文学全集 34』p.151 上段）と『新日本之青年』に書いています。学問教育の世界を改革する。これは教育を改革するだけじゃなくて、そうすることによって時勢を変える。世の中は保守の方向に向かっているのですけ

ど、それをもう一度、改革のほうに引き戻す、「時勢ヲ一変セサル可ラス」、この一点に目標を置いたのです。これは新島襄が、文明国日本をつくると、そのために大きな箒で掃除する、と漢詩で詠った精神に通じるわけでありませぬ。

具体的にそれは何かというと、「智徳牽制」の教育を改めて「智徳一途」の教育に変えようとした、これは新島襄の宿志でもあったものです。同志社英学校の教育がすでにそうであったと「同志社大学設立の旨意」のなかでこう書いています、「同志社教育の実効ようやく漸くあら顕われ、その教育の懇篤にして親切なる、その学校の徳育智育二つながらへいこう並行して、決してへんべき偏僻に陥らざるの事は、漸く世上の識認する所となり、…」と（同志社編『新島襄 教育宗教論集』岩波文庫、p.22）。つまり明治政府がやっているのは、知育は西洋学で進めるけど徳育の方では儒教道徳で行う。知育の行き過ぎを徳育で引き締める「智徳牽制」の教育です。これをけしからんと思ったのです。蘇峰は「智徳一途」の教育を主張します。智と徳との両方が助け合って人物を育てる、ウィン・ウインの関係の教育であるべきだ、それで洋学による知育とキリスト教主義の徳育と、この両方を融合させる新しい教育でのびやかで自律的な個人、中等社会を支える人材を育成することが必要だというわけでありませぬ。これが《旨意》の中に盛り込まれていくわけでありませぬ。

「同志社大学設立の旨意」と『新日本之青年』の類似点

『新日本之青年』と「同志社大学設立の旨意」が非常に近いということは、杉井六郎先生が早くに指摘していることでありませぬ（杉井六郎「新島襄と徳富猪一郎」『文化史学』35号）。私も両方の文言を少し比べてみませぬ。この『新日本之青年』には3種の稿本がありませぬ。まず草稿が残ってるんではな。これが今、活字で読めるようになっておりませぬ。『第十九世紀日本ノ青年、及其教育、草稿』というタイトルで『同志社大学大江義塾徳富蘇峰資料集』の中に入りませぬ。それからそれにもとづいた私刊版『第十九世紀日本ノ青年、及其教育』（明治18年6月）、小数部を印刷して身近な人に配ったのでありませぬ。ところがそれが評判になったので、序文を追加して公刊したのが『新日本之青年』（明治20年4月、集成社刊）でありませぬ。巖

密にはこの三つと《旨意》を比べないといけないのですが、今日はおおざっぱに言っておきます。

新たに『新日本之青年』用にした序文は、「明治ノ世界ハ批評ノ世界ナリ。懷疑ノ世界ナリ。無信仰ノ世界ナリ」（『明治文学全集 34』 p.117 下段）という刺激的な現状分析ではじまります。そしてこの序文の文言と口調とは《旨意》の雰囲気と特に似ています。同志社と関連するものとしては、あの「クロンウェルカ所謂良心ヲ手腕ニ運用スル…」の文言がこの序文に登場しています（同書、p.119、下段）。あるいは「今や我カ明治ノ青年ハ、製造家タラント欲スル人モアラン。商業家タラント欲スル人モアラン。文学者タラント欲スル人モアラン。学者タラント欲スル人モアラン。或ハ哲学者ヲ以テタ自カラ任シ。或ハ政治家ヲ以テタ自カラ任シ。或ハ宗教家トナリ…」（同書、p.121、下段）とか、「薄志弱行ノ人民アレハ薄志弱行ノ国アリ」（同書、p.122、上段）とか、ほとんど《旨意》に使われているのと同類の文言がここに出てきます。

それで以下のように、筑摩書房の『徳富蘇峰集 明治文学全集 34』所収の『新日本之青年』をテキストにして、《旨意》と類似した『新日本之青年』の文言を例示しておきました。

自営自治ノ社会（118 下）、良心ヲ手腕ニ運用スル（119 下）、仰テ天ニ怎チス。シテ地ニ愧チス（119 下）、偏僻（128 上）、生活社会（130 下）、干涉教育（131 下）、専制命令的ト自由尋問的（139 上）、不羈独立ナル自由人ヲ為（つく）ル（139 下、154 上）、知徳併行（140 上）、ソレ教育ハ人ヲシテ人タラシムルノ価値ト品位トヲ与ルモノナリ（142 上）、偏僻ノ教養（143 下）、良心（144 下）、自家ヲシテ自家ノ裁判官（148 下）、吾人ハ断言ス。彼ノ官立学校ハ泰西的ノ学識技能アル人オ生ス可シ。此ノ私立学校ハ泰西的ノ氣象精神アル人ヲ出ス可シト。・・・唯知徳一途ノ教育法ニ準拠シ。自由ノ主義ヲ以テ純粋自然ナル性格ヲ開発スル所ノ私立学校ニ於テ始メテ之ヲ能スル也（150 下）、東洋ノ清教徒（151 下）。（筆者註：カッコ内数字等は、明治文学全集のページとその上段、下段の場所を示すもの）。

これを見ると「同志社大学設立の旨意」は蘇峰の『新日本之青年』から影響を強く受けていたといわざるをえません。ただ逆の影響関係も考えられます。と言いますのは、この『新日本之青年』は1885年（明治18）頃から書き始めていますから、これを書くときに新島襄の大学企画案、特に活字になったもの、を蘇峰が読んでいてそれに影響された可能性も考えられるからです。そうすると『新日本之青年』自体に新島の文章の反映が有るかも知れません。だから蘇峰の影響が一方的に《旨意》に加わったとは言い切れず、相互に影響しあった可能性もあるのではないかと考えております。これは調べてみないと分からないことでもあります。とにかく大変よく似ているのであります。

良心と私立大学は蘇峰の加言か

蘇峰の影響として2点指摘したいのですが、一つは「良心」という言葉です。この同志社大学の企画書の中で初めてこの言葉が使われたのが、11番目の《旨意》であったことです。つまりそれまでは「良心」は使われていなかった、蘇峰の段階において初めて出たということが言えます。ただし新島襄は以前にも他の場所で良心という言葉の時々は使っていました。ただ大学設立の計画書、説明書の中にはなかったのです。

それから2つ目に言えることは、「私立大学」を非常に強調したのが蘇峰であるということでもあります。新島襄の方が政府の学校政策と協調的であります。例えば資料の方に「新島襄と学制とは調和的」と小見出を書いておいたのですが、新島は《設立旨趣》において、「我輩明治ノ民タルモノ此政府ノ治下ニ立チナガラ之ヲ翼賛シテ同胞兄弟教育ノ便益ヲ図ルトコロナクンバ、将タ何ヲ以テカ国民タルノ義務ヲ知ルモノト謂フベケンヤ、…我輩明治ノ民タルモノ縦令ヒ今ハ大学ヲ列置スル能ハザルモ、セメテハーノ大学専門校ヲ関西ニ創設シ、以テ同胞兄弟就学ノ便ニ供スルトコロナクシテ可ナランヤ」（『新島襄全集1』、p.69）と書いています。

つまりこの中では「学制」に全国を八学区にして、それぞれに大学を設置するという文言を新島は意識していたことが分かります。そして、「せめては一の大学専門学校を関西に創設し、もって同胞兄弟、就学の便に供するこ

ろなくしてかならんや」と、こういうふうに書いているわけです。

それから知恩院演説に関しては、草稿が『同志社大学百年史 資料編』の中に残っています。その草稿の中で面白いのは、私立大学を設立すると、いったん書いている箇所、「私立」のところを線で消しています。演説のとき、私立を言わないようにしようとしていた気配が見えます。知恩院演説だから県知事さんやら偉いさん方、いっぱいいるところで大学をつくると言うけど、私立ということを言わなかった可能性もあるというのが、その草稿から分かります。

ところが、『国民之友』に載った知恩院演説を井田進也先生は、さきほどの「井田メソッド」で分析した結果、これは蘇峰の文体である、と語っています。だいたい掲載文章の方が草稿に比べて4割くらい多いのです。もちろん演説するから延びるということはありませんけど、かなり蘇峰の作文が入ってる可能性があると思います。その『国民之友』に載せた知恩院演説では、堂々と私立大学をつくと強調しています。そして「そもそも一国人民の教育は、人民の負担するべきものにして、教育上のことは何もかも政府の着手すべきものにはあらず。第一の大学は官立に関したれば、願わくは第二、第三の大学に至りては、全く民力をもって立てたきものでござります」と。このように私立大学ということを強調したのは、蘇峰ではないかと思っています。第二、第三の大学は民力をもって立てたいと、果たして新島がここまで演説で言ったろうか。草稿の中では私立大学の私立の文字を消していた新島が、本当に演説で言っただろうか、この辺は蘇峰の加筆じゃないかなと、これは状況証拠から勘ぐっているということでもあります。

4) 「同志社大学設立の旨意」の思想史的意義

それでは残り時間が12分ありますので、「同志社大学設立の旨意」の内容についてその思想史的意義について考えていきたいと思います。以下の《旨意》からの引用はすべて、岩波文庫『新島襄 教育宗教論集』からです。

国家を支えるものは政治よりも物質文明よりも教育による人づくり

まず第1に、国家を支えるものは政府よりも物質文明よりも、教育による人づくりであるということ強調している。こういう文言が《旨意》の中にあります。「願うにわが同胞三千余万、将来の安危禍福は、^{ひと}独り政治の改良に存せず、独り物質的文明の進歩に存せず、実に専ら国民教化の力にあるを信ず」と（同志社編『新島襄 教育宗教論集』岩波文庫、p.20）、こういうわけですね。

教育権を国民の手に、国民の養成は国民の義務

それから教育する権限が誰にあるかという教育権の問題について言っています。教育権を国民の手にというわけです。国民の養成は国民の義務であると、こういうふうに言うわけです。「教育は実に一国の一大事業なり。この一大事業を国民が無頓着にも、無気力にも、ただ政府の手にのみ任せ置くは、依頼心の最も甚だしきものにして、吾人が^{こうたん}実に^{あた}浩嘆止む能わざる所なり」（同書、p.28）と。教育は実に一国の一大事業なり。この一大事業を国民が無頓着にも、無気力にも、ただ政府の手にのみ任せおく…、これは『新日本之青年』とほとんど同じ文言です。教育は自分の手で、親が自分の子どもは自分の親が教育すると。それをしないのは怠慢だと、こういうわけであります。

さらに各自が教育に当たることのメリットについて説きます。「吾人は教育の事業を挙げて、^{ことごと}悉く皆政府の手に一任するの甚だ得策なるを信ぜず。苟くも^{いやし}国民たる者が、自家の子弟を教育するは、これ国民の義務にして、決して避くべき者にあらざるを信ず。而して国民が自ら手を教育の事に下して、これを^な為す時においては、^{ひと}独りその国民たるの義務を達するのみならず、その仕事は懇切に、廉価に、活発に、周到に行き届くは、我自ら我が事を為すの原則において決して疑うべきことにあらず」（同書、p.27）と。私学の方が無駄な金を使うことなく、丁寧に行き届いた教育がやれる、自分の子どもを育てるのだから、当然、そうなるだろうと言うのです。素晴らしいと思いませんか。

自発的結社としての大学、私立大学

それから、その次に大学という組織は自発的結社であること、それは自分たちで私立であることに意味があると言います。「人民の手によって設立する大学の、実に大なる感化を国民に及ぼすことを信ず。素より資金の高より云い、制度の完備したる所より云えば、私立は官立に比較し得べき者にあらざるべし。然れどもその生徒の独自一己の気象を發揮し、自治自立の人民を養成するに至っては、これ私立大学特性の長所たるを信ぜずんばならず」(同書、p.28)と。自主自立の民、これは私立じゃないと育成できない、逆に言うると今日の、官立学校から育った人間は奴隷みたいな人間になっているんだという批判が込められています。

智徳牽制の教育批判、人為脅迫的な官立教育に対する警鐘

次に、智徳牽制の教育を批判する。人為脅迫的な官立教育に対する警鐘を鳴らします。「もし教育の主義にして、その正鵠を誤り、一国の青年を導いて、偏僻の模型中に入れ、偏僻の人物を養成するがごとき事あらば、これ実に教育は一国を禍いするものと謂わざるべからず」(同書、p.29)と。明治政府は間違った教育をして、型にはめるんですね。上の者が思ってる型にはめるといふ。歪んだ型にはまった偏僻の人物を育成したら、かえって教育は国をわざわざするというわけです。

さらにここで明治政府の道徳教育政策を批判します。「この弊風を矯めんと欲する者無きにあらざれども、ただ国民文弱の気風を矯むるに汲々とし、所謂角を矯めて牛を殺し、枝を析いて幹を枯すがごとく、文明の弊風を矯めんと欲して、却って教育の目的は、人為脅迫的に陥り、天真爛漫として、自由の内自ら秩序を得、不羈の内自ら裁制あり、即ち独自一己の見識を備へ、仰いで天に愧じず、俯して地に愧じず、自ら自個の手腕を勞して、自個の運命を作為するがごとき人物を教養するに至っては、聊か欠くる所の者なきならず」と。(同書、pp.29-30)

今の時勢、社会が無秩序化している点は認めるのですが、それを儒教風道徳で管理するのは間違っている。それは例えば、ゆがんだ枝を直そうとして木の幹を枯らしてしまう政策である。青年を委縮させ、国家の元気を奪うと

いうのです。

これに対して大学教育で期待する人間像は、のびのびと天真爛漫でありながら、内に自己規範を持つ主体的人間、自分の見識を有する独立人です。それは自分をけん制する道徳ではなく、自分を充実させる道徳、プラス指向の道徳と知育が融合した、智徳一途の教育によるです。

欧米文明の根本を採る

しからばプラス思考の徳育のためには何を採るべきか。欧米文明の作られた根本を採る必要を論じます。

「米國文物制度の盛んなるを觀、その大人君子たいじんに接し、その議論たたを叩き、ここにおいて米國文明の決して一朝偶然にして生じたるものにあらず、必ず由よりて來る所のものあるを知る」(同書、p.19)と語り、それは「概してこれを論ずれば、基督教キリストの文明にして、基督教の主義は、血液のごとく、万事万物に皆注入せざるはなし」(同書、p.30)と論じます。具体的には良心、自由、キリスト教主義であります。

キリスト教と大学の自由

しかし大学はキリスト教の伝道所ではないとして釘も刺すのであります。

「吾人は基督教を拡張せんが為に大学校を設立するにあらず、ただ基督教主義は、実に我が青年の精神と品行とを陶冶する活力あることを信じ、この主義をもって教育に適用し、さらにこの主義をもって品行を陶冶する人物を養成せんと欲するのみ」(同書、p.31)ということであります。

むすびにかえて

そういうことで新島襄と徳富蘇峰と両方の合作で完成した「同志社大学設立の旨意」の意義を総括する段階になりました。創設する同志社大学からどのような人材を社会に提供しようとしていたのでしょうか。

「その徳性かんようを涵養し、その品行を高尚ならしめ、その精神を正大ならしめんことを勉め、」と大学とは人格・キャラクターづくりであることを強調し、

「独り芸芸才能ある人物を教育にするに止まらず」（同書、p.21）と知育オンリーの学校でないと念をおします。そして「所謂良心を手腕に運用する人物の出ださんことを勉めたりき。而してかくのごとき教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得べきものにあらず、また既に人心を支配するの能力を失うたる儒教主義の能くすべき所にあらず、ただ上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする基督教主義の道德に存することを信じ、基督教主義をもって徳育の基本と為せり。吾人が世の教育家とその趨を異にしたるもここに在り」（同書、pp.21-22）とキリスト教主義の徳育で人材を育てるとするのです。

それではどういう人物によって、どう行く社会、国家をつくらうとしたか。中等社会を動かす中等市民づくりを目指していました。有名人輩出ではなく、社会を支える良質な市民、彼ら、自由な判断ができる自由人が主人公の社会です。彼らが政治家、農工商従事者、宗教家、学者、官吏など千差万別の職業につくことを予定しました。「一国を維持するは、決して二、三、英雄の力にあらず。実に一国を組織する教育あり、智識あり、品行ある人民の力に拠らざるべからず」（同書、p.32）と、知識と品行、教育のある人民を提供することが同志社大学の使命とされたのです。「これらの人民は一国の良心とも謂うべき人々なり。而して吾人は即ち、この一国の良心とも謂うべき人々」（同書、p.32）を養成せんと欲すということであります。

こうして古い日本を大掃除して、文明国日本を建設する事業を目指したのです。見事な建学の精神でありまして、これは大事にしたいと思います。以上で報告を終わらせていただきます。

（本稿は、2018年8月4日、同志社大学明德館一番教室で行われた新島研究一日研究会における報告記録に加筆修正を施したものである。）

参考文献

伊藤彌彦『維新革命社会と徳富蘇峰』萌書房、2013年。